別記様式第６号（第３条関係）

令和５年度　随意契約結果＜マチオモイ部＞

（令和５年５月３１日現在）

番号	担当課	契約の相手方 （住所、会社名、代表者）	契約の名称（工事・業務名等）及び番号	種　　別	概要 （工事・業務等概要）	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
1	学研企画課	京都府京都市中京区烏丸通夷川上ル 株式会社京都新聞印刷 代表取締役　杉本　英和	広報きづがわ作成業務（５・６月号）	役務委託	広報の編集・原稿入力・印刷・梱包・納品業務	令和５年４月１日 ～ 令和５年５月３１日	2,065,536	2,065,536	一般競争入札による業者選定を予定しているが、一般競争入札にかかる事務に一定の期間を必要するため、入札準備期間中の令和５年５月号・６月号の発行に関する契約は、地方自治法施工第１６７条の２第１項第２号の規定による随意契約とするものである。
2	学研企画課	大阪市北区中之島２丁目３番１８号中之島フェスティバルタワー１９階 株式会社朝日オリコミ大阪 代表取締役社長　吉野　道也	広報折込業務	役務委託	広報等の折込み・二つ折り・仕分け業務	令和５年４月１日 ～ 令和６年３月３１日	単価契約	単価契約	①地方自治法施工令第167条の2第1項第８号の規定による。 ②当該業務の委託実績があり、適正、迅速かつ柔軟に業務を行えるため。
3	学研企画課	大阪市中央区和泉町２丁目２番２号 株式会社　内田洋行　大阪支店 大阪支店長　　岡　野　清　吾	ホームページシステム保守管理・運用支援業務	役務委託	ホームページの保守・管理業務	令和５年４月１日 ～ 令和６年３月３１日	858,000	858,000	①地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号の規定による。 ②当該システムの開発、導入および現状の保守業務を行い、当該業務を適正、迅速かつ柔軟に行えるため。
4	学研企画課	京都府京都市下京区四条通麩屋町西入立売東町１ 富士通Japan　株式会社　京都支社 支社長　永留　博愛	庁内ネットワークSE運用保守	役務委託	庁内ネットワークのSE保守業務	令和５年４月１日 ～ 令和６年３月３１日	5,002,800	5,002,800	①地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号の規定による。 ②当該ネットワークの開発、導入および現状の保守業務を行い、当該業務を適正、迅速かつ柔軟に行えるため。
5	学研企画課	京都府京都市下京区四条通麩屋町西入ル立売東町１ 富士通Japan㈱　京都支社 支社長　　永留　博愛	庁内ネットワークハード保守	役務委託	庁内ネットワーク機器保守	令和５年４月１日 ～ 令和６年３月３１日	4,499,550	4,541,000	①地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号の規定による。 ②当該システムの開発、導入および現状の保守業務を行い、当該業務を適正、迅速かつ柔軟に行えるため。

6	学研企画課	大阪府大阪市北区堂嶋浜1丁目2番1号 株式会社　日立システムズ　関西支社 支社長　大村　勉	RPA運用保守業務	役務委託	RPA運用にかかる保守業務	令和５年４月１日 ～ 令和６年３月３１日	1,002,100	1,486,100	①地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号の規定による。 ②当該システムの開発、導入および現状の保守業務を行い、当該業務を適正、迅速かつ柔軟に行えるため。
7	学研企画課	京都府京都市下京区烏丸通松原上ル東側 キステム㈱　京都支社 支社長　藤沢　敏考	LoGoフォームサービス利用	役務委託	ライセンス利用	令和５年４月１日 ～ 令和６年３月３１日	1,078,440	1,927,200	①地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号の規定による。 ②当該システムの開発、導入および現状の保守業務を行い、当該業務を適正、迅速かつ柔軟に行えるため。
8	学研企画課	京都府京都市下京区烏丸通松原上ル東側 キステム㈱　京都支社 支社長　藤沢　敏考	LoGoチャットサービス利用	役務委託	ライセンス利用	令和５年４月１日 ～ 令和６年３月３１日	2,336,400	2,342,340	①地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号の規定による。 ②当該システムの開発、導入および現状の保守業務を行い、当該業務を適正、迅速かつ柔軟に行えるため。
9	学研企画課	京都府京都市上京区千本通元警願寺上る南辻町369番地の3 ㈱ケーケーシー情報システム 代表取締役社長　松下　直弘	基幹業務支援システムにかかる個別保守	役務委託	システム保守	令和５年４月１日 ～ 令和６年３月３１日	6,382,200	6,409,392	①地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号の規定による。 ②当該システムの開発、導入および現状の保守業務を行い、当該業務を適正、迅速かつ柔軟に行えるため。
10	学研企画課	京都府京都市上京区千本通元警願寺上る南辻町369番地の3 ㈱ケーケーシー情報システム 代表取締役社長　松下　直弘	住民基本台帳ネットワークGW/FW保守業務	役務委託	システム保守	令和５年４月１日 ～ 令和８年３月３１日	2,801,700	933,900	①地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号の規定による。 ②当該システムの開発、導入および現状の保守業務を行い、当該業務を適正、迅速かつ柔軟に行えるため。
11	学研企画課	京都府京都市上京区千本通元警願寺上る南辻町369番地の3 株式会社　ケーケーシー情報システム 代表取締役社長　松下　直弘	団体内統合宛名連携システム令和5年データ標準レイアウト改版対応業務	役務委託	特定個人情報データ標準レイアウト改版での情報連携に対応するための番号連携サーバの改修	令和５年５月１０日 ～ 令和４年６月３０日	1,567,500	1,567,500	①地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号の規定による。 ②当該システムの開発、導入を行い、当該業務を適正、迅速かつ柔軟に行えるため。

12	学研企画課	大分県大分市東春日町１７番５７号 株式会社オーイーシー 代表取締役社長　加藤　健	財務会計システム ソフトウェア保守委託	役務委託	財務会計システムを正常かつ円滑に運用するための保守管理・運用支援業務	令和５年４月１日 ～ 令和５年４月３０日	640,750	640,750	①地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号の規定による。 ②当該システムの開発、導入を行い、当該業務を適正、迅速かつ柔軟に行えるため。
13	学研企画課	大分県大分市東春日町１７番５７号 株式会社オーイーシー 代表取締役社長　加藤　健	財務会計システム ソフトウェア保守委託	役務委託	財務会計システムを正常かつ円滑に運用するための保守管理・運用支援業務	令和５年５月１日 ～ 令和１０年３月３１日	35,411,750	35,411,750	①地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号の規定による。 ②当該システムの開発、導入を行い、当該業務を適正、迅速かつ柔軟に行えるため。
14	学研企画課	大分県大分市東春日町１７番５７号 株式会社オーイーシー 代表取締役社長　加藤　健	財務会計システム機器更新業務	役務委託	財務会計システムの機器更新業務	令和５年１月６日 ～ 令和５年３月３１日（当初） 令和５年４月３０日（変更）	5,390,000	5,390,000	①地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号の規定による。 ②当該システムの開発、導入を行い、当該業務を適正、迅速かつ柔軟に行えるため。
12	観光商工課	一般社団法人木津川市観光協会	木津川市観光振興事業委託業務 ５ － 観 － １	役務	観光案内事業、観光振興事業、情報発信事業、観光誘客事業	令和５年４月１日 ～ 令和６年３月３１日	21,398,000	21,398,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、市の観光振興に必要な体制を確保した上で、当該事業の趣旨に沿った業務を的確に行う必要があるため。
13	観光商工課	一般社団法人木津川市観光協会	木津川アート委託業務 ５ － 観 － ４	役務	木津川アート2023の開催及び付随する観光振興	令和５年４月１日 ～ 令和６年３月３１日	9,445,000	9,445,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもので、市の観光振興に必要な体制を確保した上で、当該事業の趣旨に沿った業務を的確に行う必要があるため。
14	農政課	京都府木津川市木津町南垣外15番地6 相楽郡猟友会木津支部 　支部長　池尻　弘司	令和５年度木津川市有害鳥獣捕獲事業	役務	木津町地域における鳥獣による農産物への被害を防止するため、銃器、捕獲オリ・ワナ等による有害鳥獣の捕獲	令和５年４月１日 ～ 令和６年３月３１日	1,783,100	1,783,100	地方自治法施行令第167条の2第1項第２号の規定による。特殊な業務であるため業務が可能な団体から見積聴取を行い契約した。

15	農政課	京都府木津川市加茂町里須原18－7 相楽郡猟友会加茂支部 　支部長　奥田 雅博	令和５年度木津川市有害鳥獣捕獲事業	役務	加茂町地域における鳥獣による農産物への被害を防止するため、銃器、捕獲オリ・ワナ等による有害鳥獣の捕獲	令和５年４月１日 ～ 令和６年３月３１日	1,793,000	1,793,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第２号の規定による。特殊な業務であるため業務が可能な団体から見積聴取を行い契約した。
16	農政課	京都府木津川市山城町上狛学校前12 相楽郡猟友会山城支部 　支部長　中　好男	令和５年度木津川市有害鳥獣捕獲事業	役務	山城町地域における鳥獣による農産物への被害を防止するため、銃器、捕獲オリ・ワナ等による有害鳥獣の捕獲	令和５年４月１日 ～ 令和６年３月３１日	1,677,500	1,677,500	地方自治法施行令第167条の2第1項第２号の規定による。特殊な業務であるため業務が可能な団体から見積聴取を行い契約した。